開　催　案　内

令和2年度　実務能力研修

福岡県市町村職員研修所

税徴収事務新任者研修

◆研修のねらい

税等の滞納処分により強制徴収することができる債権の徴収事務に携わる職員として基礎知識を修得し、滞納整理について学ぶ。

◆研修情報

●対 象 者　徴収事務新任職員
●募集人員　60名
●日程　令和2年6月9日(火)～10日（水）
●研修形式　グループ

◆研修概要

徴収担当職員としての心構え、地方税法総則や国税徴収法等の制度、財産の調査・差押えなどの実務、滞納者折衝、滞納整理事例などを講義や事例研究を通して学び、徴収事務の意識を高めるとともに、徴収に関する基本的事項習得や実務遂行能力の向上を図ります。

◆予定科目

Ⅰ．徴収職員としての心構え

Ⅱ．徴収事務へのアプローチ

Ⅲ．財産調査・財産差押え手続き

Ⅳ．財産差押え・交付要求手続き

Ⅴ．換価・配当手続き

Ⅵ．納税の緩和制度

質疑応答

◆登壇予定講師

弁護士法人金子法律事務所
弁護士　服部　博之　氏

◆こんな人におすすめ

●税等の滞納処分が生じる徴収業務について１年未満の職員
●税の知識不足に不安を感じている職員

◆担当者から

徴収職員の皆さんは窓口に出ることも多く、じっくりと勉強する時間がとれないと思います。

一方で「税」に関する事務は強い強制力をもった業務のため、法的知識の習得は必須になります。

担当になってから言われるがまま、当たり前にやっていた業務の法律上の基礎知識を振り返り、今後の業務に自信をもって取り組めるように２日間しっかり学びましょう。

◆スケジュール

	10:00	10:30	12:00	13:00	17:00
1日目	ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ	徴収職員としての心構え	休憩	徴収事務へのアプローチ	財産調査・財産差押え手続き

	9:00	12:00	13:00	16:45	17:00
2日目	財産差押え・交付要求手続き	休憩	換価・配当手続き	納税の緩和制度	質疑応答	アンケート・事務連絡

◆関連研修

●税徴収事務実務者研修